

平成 3 年度施政方針

平成3年第1回市議会定例会に当たり、所信の一端を述べさせていただく機会を与えていただきましたことを深く感謝申し上げます。

平成2年度もまもなく終わろうといたしております。今年度は、市制20周年という記念する年でございましたので、多くの記念事業を計画いたしました。予定の記念事業は、今月24日の第九コンサートをもちまして、すべての事業が終了いたします。

各種の事業につきまして、議員各位をはじめ市民の皆様の御協力と御参加によりまして、それぞれに順調に進められましたことを深く感謝申し上げます。福生市の歴史に一步を記しつつ、これを契機に、引き続き、輝く街福生づくりに着々と歩を進めて参りたいと存じます。

私の市長といたしましての任期も、折り返し点を過ぎておりますが、この間を顧み、これから残り任期中の姿勢を改めて確かめてみると、私の市政に携わるに当たっての基本的姿勢は、最大多数の最大幸福の精神のもとに、一つ一つを着実に具現化していくことでございます。

このためには、常に現実を踏まえた上で行動しなければならないのであり、しかし、その根底で忘れてならないのが、まちづくりに向けての高い理想と情熱を持ち続けなければならぬと思うものでございます。

このような姿勢のもとに、これまで事に当たってまいりましたが、今後ともこの姿勢に変わりはございません。福生に住んで良かったと実感していただけるよう、労を惜しまず、たゆまぬ創造により、果敢に挑戦をいたしてまいります。よろしく御理解を賜り、御支援をお願い申し上げたいと存じます。

なお、昨年は、病気のために77日間にわたり席を空けることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。ただ今は、健康もすっかり回復いたしましたので、全力を尽くして職責を全ういたしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の特段の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

さて、世界の諸情勢は、一昨年来の東欧諸国における新しい秩序を求めての潮流が、未だ落ち着く先の定かとなりませんその間に、昨年8月には中東地域におきましてイラクの武力によるクウェート侵略という新たな事態が発生し、ついに本年1月17日には世界の多くの国々を巻き込む戦闘へと発展、去る2月28日に多国籍軍側の戦闘中断が表明され、43日間にわたる戦闘が終わり、正式な停戦と戦後処理について国連での討議が行われております。

この間、国内におきましては、経済的に大国となった我が国が、国際社会の一員としてなにをなすべきか、何をなし得るのか、その役割について多くの論議がなされてきたのでございまして、一つ一つそのための具体策が示されているところであります。

中東湾岸での紛争勃発以来、今日までの7箇月余りの激動する世界情勢のもとで、私は基

地につきまして改めて思いをいたしました。

基地の問題につきましては、当面する事態とともに、広く世界的な情勢、動向といったことを視野に入れ、極めて長期的な視点での展望をもって考えていかなければならぬのではないかと思うのでございます。

いま、当面の事態としましては、中東湾岸戦争後の動向が大きなものとしてとらえられるでございます。そして、広く世界的な動向としては東欧諸国、とりわけソビエト国内での情勢、あるいはアジアにおける中国の動向、更には朝鮮半島の南北問題や東南アジア各国の情勢等々未だ不透明な点が多くございまして、これら諸情勢の中で我が国の置かれております立場や状況を勘案いたしてまいりますと、私といたしましては、この時点では、直ちに基地が不要という結論は見いだせないところであります。従いまして、現時点での私の基地に対する考え方は、従来と特に変わるところはないでございます。

ただ、既に大きなうねりとなつた冷戦から和平への世界の流れ、科学技術の長足の進歩などを踏まえ、極めて長期的な視点での展望ということになりますと、若干ながら考慮しておかなければならないこともあるのではないかと考えるものでございます。

昨年10月に、東京都の多摩地域振興構想懇談会と多摩地域の市町村長との意見交換会がございました。この多摩地域振興構想懇談会は、20年から30年という超長期的な視点のもとに多摩の振興を考えるという趣旨で、東京都が諮問機関として設けたもので、向後3年とか5年とかの比較的短期的な視点での施策を検討するというものではございませんでしたので、私は、このような超長期的展望での考え方として、その際に若干の発言をいたしたのでございます。

すなわち、米軍基地というものがいつまでも「動かない」「動かせない」「動くものではない」という固定的な考え方が、現在定着し過ぎているのではないか。世界の諸情勢の変化の兆しに安定性が見えてくるときには、将来の科学、技術の進展を考慮に入れますと、その時点では基地の存在意義や基地の有り様というものは変わっているのではないか。といたしますなら、東京都としては、諸情勢の動向を見極めつつ、多くの専門家による論議を積極的に行い、基地の存在について検討を始めていかなければならぬのではないか、とこのように申し上げたのでございます。

これは、このような大きな課題は、当然のことながら国において検討がされるとともに、東京都のような広域的、かつ、首都という立場にあるところでの検討が重要であり、効果があると考えるからでございます。

誤解のないように申し上げますが、私はいま直ちに基地を撤去せよと申しているものではありません。基地の将来について、世界の潮流の中で、超長期的には考慮の余地があるの

ではないかと考えるということでございます。

ところで、目を身近に据えますと、既に御案内のように、昨年11月、東京都におきましては第3次の長期計画を策定いたしました。今次の策定に当たりましては、東京都は、多摩地域の振興に力を入れたいということでございまして、この計画の中では、前述の多摩地域振興構想懇談会がまとめております多くの事業について長期計画に盛り込み、かつ、平成3年度の予算におきまして、そのほとんどが措置されたということでございます。

福生市といたしましては、西多摩地域の発展とともに、福生市の活性化とイメージの高揚に資する等の観点からも、東京都長期計画の改定に合わせて、福生市に対しても東京都の特段の力添えを得ることが重要と考え、東京都に対し種々の点について粘り強く要請をいたしました。

特に力を入れて要請してまいりましたのが、都立施設の誘致、多摩川の流水量の増加及び福生駅西口周辺の整備でございました。

その一つ、都立の施設の設置につきましては、時期的に福生市といたしましては、片倉跡地の有効活用の課題がございまして、この有効活用の一策といたしまして、市民に喜ばれ、集客効果があり、福生市のイメージを高め、かつ、活性化につながるものということで、東京都に対して強く要請してまいった次第でございます。

東京都が、多摩の振興のために設けられた多摩地域振興構想懇談会は、福生市にとりましては幸いにもその委員に人を得、更に個別的に、福生市の状況について再々にわたり訴えてまいりましたところ、御理解をお示しいただけることとなり、西多摩の「交通の結節地域に宇宙科学館を建設する」ことで報告書がまとめられたのでございます。これを受けました東京都では、長期計画の中で事業項目として宇宙科学館を登載し、予算の中に必要な調査費を計上することとなりました。そして、福生市が、その宇宙科学館建設の有力な候補地となつた次第でございます。

この間、都立施設設置の要請に当たりましては、多摩地域の市町村からのいろいろな要請が出されておりましたところから、表立った行動が取れませず、水面下での要請行動とならざるを得ない状況でありましたために、議会並びに市民の皆様に十分に経過や状況を御説明できぬまま今日に至っておりますが、万やむを得ないことであったとは申せ、誠に申し訳なく思う次第でございます。

このほかの多摩川の流水量の増量要請につきましては、東京の飲料水の確保の点で他県への影響や配慮をいたさなければならないという都の立場もございまして、順調には進みませんでしたが、とにかく調査をするということで、その費用が計上されたということでございます。

また、福生駅西口の都道整備につきましても、対象事業として組み入れることにつきましてなかなか理解が得られなかつたのですが、再々の要請が実りまして、新たに新規対象路線として認められることとなりました。

さて、これらの動向に対しまして、近隣の市町村におきましても、まちづくりに向かっての動きは、大変活発になって参りました。殊に、上位計画と連動いたします事業につきましては、その方向が徐々に明らかにされておりまして、例えば、いわゆる圏央道の整備促進とインターチェンジ周辺地域での開発、首都圏整備法及び東京都長期計画において業務核都市あるいは多摩の心と位置付けられた地域における開発計画、新交通システムの建設促進の動きとルートの延伸、更には個々の自治体単独の再開発や地域整備といった大規模な事業の取組など計画が目白押しでございます。

福生市におきましては、昨年、第2期の総合計画を策定し、この10年間の方向付けができましたので、私はこの計画に基づき本年も施策の展開を図りながら、近隣地域の中で遅れを取らないように積極的に諸事業を推進してまいりたいと存じます。

そこで、私は、平成3年度は、福生市の活性化を促す一つの流れを作つてまいりたいと考えております。そして、その流れを契機にまちづくりのうねりへと成長させていきたいと思うのでございます。

そして、この流れ作りは、現在福生市が抱えておりますいくつかの大きな課題をいかに解決していくかにあると思っております。すなわち片倉跡地への福祉施設の建設と併せてその土地の有効活用を図ること。二つは福生駅西口周辺の開発整備の促進。三つ目が熊川地区の土地区画整理事業の方向を見いだすこと。その四是田園西地区の区画整理事業の進展。それらの進捗の中から活性化の流れが生まれて来るを考えるのでございまして、私はこれらの課題解決に向かって全力を投入してまいりたいと存じます。

では片倉跡地の課題につきましてですが、懸案となっておりました仮称福祉センターの建設に向かって、新年度から具体化の歩を進めたいと考えております。このため、平成3年度には福祉部の中に仮称福祉センター建設のための準備担当の組織を設けたいと考えております。

建設につきましては、平成3年度基本設計の策定、平成4年度実施設計、平成5、6の両年度で工事を行い、平成7年度には開設という予定で進めてまいりたいと考えており、ここを拠点として、新しい時代の福祉施策の展開を図つてまいりたいと存じます。

また、この土地の有効活用につきましては、先に触れましたように、都立施設の宇宙科学館を誘致いたしたいと考えておりますが、この施設は、福生市が土地を提供し、東京都において建設、運営するということで、実現を見る方向にございます。

なお、この土地は、用途地域のうえでは第1種住居専用地域でありますので、有効活用を図るうえで、この土地を含めた一定の地域の地区計画を策定し、用途の見直しをいたしたいと考えておりますて、平成2年度に行いました片倉跡地の有効活用のための調査結果を参考に、近々、用途地域についての見直しもいたしてまいりたいと存じます。

次に、福生駅西口周辺の開発、整備でございますが、本事業につきましては、東京都における道路整備特別交付金制度の対象として福生駅西口の都市計画道路3・4・6号線が取り上げられこととなりましたので、地元商栄会の御要望を踏まえ、都道の拡幅を行いながら地域の整備を図ってまいりたいと存じます。このため、平成3年度から道路拡幅のための測量あるいは用地買収などの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の熊川地区の土地区画整理事業でございますが、これまで御心配をおかけし、また、御指摘をいただいているところでございますが、関係権利者の中に種々のお考えがございまして、実態として事業の進捗を見ておりません。今この時点では、今後の方向について定まってはおりませんが、将来的なまちづくりの面から見ますと、一定の整備は必要と考えておりますて、平成3年度は、なお、時間をいただきねばなりませんが、それの方々の御意向も念頭に置きつつ、今後の方策を練ってまいりたいと考えております。この点、何卒御理解を賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。

4点目の田園西地区の区画整理事業でございますが、平成3年度は、都市計画決定に向けて事業の進捗をさせたいと考えておりますて、以後、平成4年度には事業認可を得、その後事業の施工に移り、平成8年度を目標に事業の完成というような手順により進めてまいりたいと存じます。なお、このための体制につきまして考慮してまいりたいと思います。

次に、総合計画の推進に向けての施策の総合化に対する取組につきまして、考え方を述べさせていただきます。

第2期の総合計画におきましては、新時代の行政課題として高齢化、国際化、情報化、あるいは価値観の多様化などの指摘をしておりますが、これらの課題に対します対応として、分野別の施策相互間における総合化を図り、施策の有機的で、かつ、整合性のとれた推進により、個々の分野別施策の効率を高め、効果をあげることが必要であるうたっております。

従いまして、この施策間の総合化の観点に立ちまして、内部職員による「推進本部」態勢をもつて施策の検討、展開をいたしたいと考えておりますて、現在までに三つの推進本部を発足させました。

この推進本部での検討結果につきましては、発足後まだ日が浅く、平成3年度の実施計画及び予算の中には施策として具体化できておりませんが、平成4年度には、具体的な施策が実

施計画に登載できるよう、それぞれに指示いたしているところでございます。

現時点での推進本部組織は、高齢化施策及び国際化施策の取組につきましては企画財政部長を中心に関係各課の職員によります「高齢化施策推進本部」及び「国際化施策推進本部」として、また、美しいまちづくりを目指しましては都市美及び都市景観の検討につきまして、行政推進担当参事を中心に関係各課の職員が参加します「都市美推進本部」としてそれぞれ検討が始まりました。

このほか、近年殊に大きな課題となってきておりますのが、廃棄物処理問題、とりわけごみ処理でございます。この点につきましては、行政の努力だけですべて解決されるものではなく、排出者、製造者など多くの人々や企業などの意識や考え方、行動にもかかわる問題でございます。市といたしましても、この課題への対応といたしましては「福生市ごみ減量推進協議会」の活発な活動をもとに、ここでの検討の結果を得て、積極的な取組をいたしてまいりたいと考えております。

なお、いま取組が可能となりました施策につきましては、平成3年度の予算の中で、ごみ減量にかかります施策について措置したところでございます。更に、引き続き具体化した施策につきましては、3年度中にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

福生市は、平成元年度に市民の皆様からふるさと福生づくりにつきましてのたくさんの御提案をお寄せいただきました。御提案につきましては、どの事案を、いかに具体化していくか、検討を進めているところでございますが、直ちに具体化できる事案がございませんでしたので、御提案の御趣旨を生かす方向で検討を進めております。

現時点で、まだふるさと福生づくりにふさわしい事業としての成案となっておりませんが、引き続き、鋭意検討を重ねてまいりたいと存じます。

次に、職員の増員につきましてお願ひをいたしたいと存じます。これまでも、職員増員につきましては、安易な増員は厳に慎み、極力抑制をいたしまして、最小の経費で最大の効果を上げるべく努力をいたしてまいりましたが、当面する新規施策で、取り急ぎ対応が必要な大規模な事業につきましては、それに対する取り組みのための組織につきまして若干の改正をいたしまして、派遣を含めた職員の増員につきまして御理解を賜りたいのでございます。

今回の増員につきましては、現有の人員でのやりくりに限界がございますので、現行定数の範囲内で措置いたしたいと考えております、増員数は5名でございます。

その内訳は、先に触れました仮称福祉センターの準備担当として2名と、熊川及び田園西地区の土地区画整理事業並びに福生駅西口周辺整備事業を考慮いたしまして1名でございます。

派遣につきましては、瑞穂斎場組合への派遣について1名と、更に、福生市社会福祉協議

会から、今後の仮称福祉センター設置後における社会福祉協議会の役割を考慮しました市からの人的な指導、応援について求められておりまして、現社会福祉協議会の事務局長を市に派遣し、研修させる一方、市から事務局長についての派遣をしてもらいたいとの要請がございまして、この要請には、市といたしましてもこたえていかなければならないとの判断に立ちまして、職員1名を派遣いたしたいと考えております。

この結果、平成3年度には、計5名の増員をお願いいたしたいと考えております。

その他全般的な組織の点検も定期的に行ってまいりたいと考えております。近々内部での検討のための組織を発足させ、平成3年度中に組織改正案を策定し、議会にもお諮りして、平成4年度からそれぞれの課題に対応する組織としてまいりたいと考えております。

以上、平成3年度の市政運営の基本的考え方につきまして申し述べました。

続きまして、平成3年度予算の概要について述べさせていただきます。

新年度予算につきましては、第2期総合計画の具体化に向けて、実施計画を改定する中で、編成をいたしております。

編成に当たっての基本的な考え方といたしましては、まず、歳入、歳出の面では自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の抑制をいたしまして、財源の効率的配分に心がけました。第2には、重点施策の計画的推進と、効率の良い行政運営に努め、市民福祉向上に向けた施策の展開を図り、第3には、施策全般にわたり、創意と工夫により簡素で効率的な市政運営に徹し、長期的視点に立った財政運営により、市民に信頼される活力ある市政の実現を期することといたしました。

それでは、予算の概要について、申し述べます。

平成3年度予算は、一般会計におきまして16,714,268,000円を計上、前年比9.6パーセントの伸びとなっております。特別会計におきましては、4会計で、7,255,120,000円と、前年比6.6パーセントの伸びでございます。

一般会計につきましては、歳入面では、湾岸危機にともないます支援など、国家予算につきましては一段と厳しいものがあると予測されるところでございまして、この点で自主財源の確保が、より一層要請されますので、その努力をいたしまりたいと存じます。併せて、国、都の助成につきまして、議会の御協力も願いながら、その要請活動をより強力に進めていかなければならないと考えております。

なお、固定資産の評価替えに伴います措置といたしまして、税法上の措置のほか、市といたしましては都市計画税につきまして従来の措置に更に軽減を図ることといたしました。

次に、歳出につきましては、実施計画の分野別施策に添って、主な点を御説明申し上げたいと存じます。

初めに、教育・文化の分野では、まず、私立幼稚園等園児保護者負担軽減につきましては、単価の引上げを行ってまいります。

学校教育に関しましては、補助教材や修学旅行の保護者負担の軽減につきまして、単価の引上げを行います。外国人によります英語指導につきましては、時間数の増加をすることとし、学校保健会の設置に伴います負担金の措置をいたしました。

なお、現在御審議をいただいております中学校給食につきましては、まもなく審議会の答申が出されることと思われますので、教育委員会での御検討をまって、対応を考えてまいりたいと存じます。

生涯学習関係の施策といたしましては、図書館におけるテープやコンパクトディスクの貸出しを、開始いたします。

市民の文化活動の発表の場として福生駅西口に建設中のプチギャラリーにつきましては、残された外構工事を行い、7月には開館いたしたいと考えており、このための展示用備品として複製絵画の購入をいたします。

学校解放のための夜間校庭照明設置につきましては、平成3年度は4箇所について設置をし、これにより校庭照明設置の事業は終了いたします。

大規模な改良事業といたしまして市民体育館の窓枠改良工事及び屋上防水工事並びに市民会館大ホールの調光設備の改良を予定しております。

また、新たに文化財の登録制度を導入し、奨励金を交付いたしまして、文化財の保護に努めてまいりたいと存じます。

次の福祉・保健の分野につきましては、福祉の拠点づくりとして、かねてから検討いたしておりました仮称福祉センターの設置について、準備担当を配置いたしまして、建設に向かって具体的に取り組んでまいります。

また、社会福祉協議会におきまして新たなボランティア活動のための基金づくりを計画しております。市といたましても、この基金づくりに助成してまいりたいと考えております。

児童福祉施策につきましては、福生保育園の改築及び熊川保育園の改修のための設計をいたします。民間保育所への助成につきましては、障害児保育及び無認可保育室委託にかかります助成単価の引上げをいたします。

高齢者福祉施策としましては、老人性白内障によります人工水晶体等の使用に対し、及びねたきり老人へのおむつ等の支給について助成制度を新設いたします。

障害者福祉施策におきましては、心身障害者手帳を取得するに当たり必要な診断書料について、新たに助成をいたします。

国民健康保険につきましては、国保税の負担の軽減を図るために、一般会計からの繰出金の増額をいたしております。

また、平成2年度の20周年事業として実施いたしました市民健康まつりにつきましては、今後定例のものにしてまいりたいと考えております。

各種検診につきましては、新たに健康診査の項目に大腸がん検診を加えることといたします。

第3に都市基盤整備の分野ですが、市街地整備施策については、福生駅西口周辺の整備につきましては、都の道路整備特別交付金によりまして、道路拡幅の手法による整備を進めてまいりたいと存じます。

なお、田28号線ほか2路線改良工事につきましては、JR側の工種、資材、事業費の積算に見通しの甘さがございまして、事業費の不足や、工期の延長をせざるを得ない状況となりまして、御心配をお掛けいたしております。後程、補正予算をお願い申し上げるとともに、工期につきまして延長の契約変更をお願いいたしますとともに、新年度予算では、追加費用につきまして計上いたしております。特段の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

田園西地区の区画整理につきましては、都市計画決定に向けての前段の調査を実施いたしてまいります。

また、道路整備の施策といたしましては、拝島駅南北を横断します緊急避難通路の設置について、議会の御支援をいただくとともに、昭島市ともども強い要望をいたしてまいりましたが、この度調査に対する防衛施設庁の補助金が付くこととなりましたので、この調査を進めてまいります。

水と緑の施策の中では、仮称志茂公園の築造に取り組みます。仮称熊川緑地につきましては、前年度に引き続き平成3年度も用地の買収をいたしてまいります。

第4に、生活基盤整備の分野では、防災施策につきまして、青梅線以東の消防施設につきまして、平成2年度で買収いたしました都水道局水源用地跡に耐震性貯水槽の設置をし、同地に設置予定の備蓄庫につきまして設計をいたしてまいります。

このほか、自主防災組織への運営費の助成、消防団活動についての交付金、及び交通安全推進委員会活動への助成につきまして増額をいたします。

駅周辺の放置自転車対策につきましては、拝島駅北口の自転車駐車場用地を買収し、平成4年度に自転車駐車施設の整備をいたしたいと考えております。

なお、駅周辺の放置自転車の当面の対策といたしましては、整理員の増員を予定しております。

環境衛生施策では、ごみの減量につきまして、資源再利用実施団体への助成につきまして

増額を考えております。併せて減量活動の実施団体につきましても団体の登録という方法により、町会を経由する従来の範囲を更に広げてまいりたいと存じます。

また、廃乾電池の回収につきましても、新たに市内の公共施設に回収のための箱を用意いたしまして、使用済み乾電池の収集に当たりたいと考えております。

最終処分地の延命策といたしましては、発砲スチロール粉碎機を設置しまして圧縮減容機の効率を高めてまいります。

清掃関係では、公衆便所の清掃につきまして、清掃回数の増加をいたしまして、不快感の解消に努めてまいります。

第5に産業の振興では、中小企業振興資金融資制度について、利子補給の率を引き上げ、また保証の方法を保証協会の保証に限定し、これにより融資の迅速化を図りながら、かつ、保証料の負担について、市が一部を助成することといたしました。

福生市商工会は、本年が発足30周年に当たり、それを記念し、商工業のより一層の発展を期して「商工まつり」が計画されております。この事業に対する要請に市としても助成をいたしたいと考えております。

福生駅西口のプチギャラリーに設けられます物産展示場のための備品を購入しまして、市の商工業の振興とPRに努めてまいりたいと存じます。

都市農業施策といたしましては、平成2年度から始めました草花の生産委託を更に量を増やしてまいりたいと存じます。

また、観光施策といたしましては、市内の総合案内板の設置と観光名刺の台紙づくりを計画しております。なお、観光協会の設立に向けましても努力をいたしてまいります。

第6としまして、構想の推進の分野でございますが、このうち、コミュニティー施策では、新たに町会の会館の備品に対する助成を制度化いたしますほか、会館の建設費等の助成制度の内、修繕等の際の助成基準につきまして緩和をいたしてまいります。

広報広聴の施策では、議会報の編集につきまして外部への委託をいたしてまいります。また、周期的に実施しております世論調査、市民便利帳の作成に取り組みます。平成2年度に制定いたしました市の鳥、ふっさ十景につきましては、専門家による原画作成及び写真撮影並びに市民に応募いただくふっさ十景の写真コンクールを実施いたします。

事務処理の機械化、事務改善の推進につきましては、引き続き積極的な取組をいたしてまいりますが、今年度は新たに生活保護事務の電算化につきまして、これまでの検討や上部機関の指導などをもとに、個人のプライバシーの保護など十分に配慮いたしまして、取り組んでまいります。

このほか、郷土資料室の収蔵資料の管理及び学校給食費の収納事務につきましても電算処

理化いたしてまいります。

なお、予防接種事務にかかります電算処理につきまして、事務処理の改善をいたしてまいります。

仮称第三庁舎建設につきましては、借地人の方の御都合がございまして平成2年度中の執行が不可能となりましたので、後程、平成2年度の補正予算で事業の修正をお願い申し上げ、新年度予算に改めて用地買収費及び設計委託費等を計上させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、平成3年度予算につきましてごく概要を御説明申し上げました。

先程も申し述べましたが、平成3年度は、輝く街福生を目指しましての流れづくりの年といたしたいと考えております。全力を挙げて事に当たってまいりますので、何卒、特段の御指導、御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年は、統一地方選挙の年でございます。議員各位のこの4年間ににおける福生市発展のための御尽力と御活動に敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、この選挙における御奮闘を心からお祈り申し上げるものでございます。

以上、平成3年度の私の施政の方針とさせていただきます。ありがとうございました。